

ソーシャルワークを中核に置いた実習プログラムの構造化の検討

—実習評価表・指導上のポイントとの連関を通して—

○ 札幌医学技術福祉歯科専門学校 氏名 越石 全 (006710)

長濱 章雄 (知的障がい児施設希望学園・007906)

キーワード：ソーシャルワーク実習・実習評価表・指導上のポイント

1. 研究目的

社会福祉士制度改革における膺炙した主張は、他の専門職に比肩できる「高い実践力」を保持した社会福祉士が養成されていないとの指摘であった。その中核は、「介護福祉士及び社会福祉士制度のあり方に関する意見」(平成18年12月12日:社会保障審議会福祉部会)において表明されている。特に、実践力養成の要である「実習の在り方」において、実習内容が大学等の裁量に委ねられている現状や、実習プログラムが介護業務の補助や施設見学に終始している現状が示唆された。

このような背景を受けて、社会福祉士養成における「質の担保と標準化」に向けた取り組みが行われ、実習指導者・実習担当教員要件の厳格化が図れた。特に、実習指導者の重要な能力として「実習プログラミング能力」が規定され、自己のSW実践の内省を促進しつつ、鳥瞰的な視点で「職場」「職種」「ソーシャルワーク実習」を意図・企画し、階梯的に展開する能力が求められている。

以上のような現状を踏まえ、本研究では、実際に実習指導を行っている実習指導者の協力を得ながら、ソーシャルワークを中核に置いた「実習プログラム」の構造を示す。

2. 研究の視点および方法

本研究では、実習プログラムを作成する際、協力者として現に指導者として知的障害領域で相談員業務を担っているA氏と協働して実習プログラムを作成した。協力者の選考基準として、北海道社会福祉士会の実習委員としての実績、修士論等の研究業績、各種研修報告の質的内容から適格性を判断した。

プログラムを作成する際に次の3つの戦略的視点を援用した。1点目は、プログラム展開において、社会福祉士実習指導者講習会での教授上の重要なポイントである、「実習前」「職場」「職種」「SW」の実習構造を意図したことである。2点目・3点目は社養協北海道ブロックで、1990年度より、実習関係3者(実習生・養成校・実習指導者)で共有・統一化した「実習評価表」と「相談援助実習評価項目に対応した実習指導上のポイント(以下、指導上のポイント)」を、実習プログラム作成において連関させたことである。これらの様式は、2012年度より新カリ対応として改訂した経過がある。「実習評価表」は実習到達像(実習における仕上がり像)を示すものであり、「仕上がり像」と「実習プログラム」を

関連することは重要な視点である。さらに、「指導上のポイント」は「実習評価項目」に対して、「読む（文献・資料）」「語る（講話・講義）」「示す（やってみせる・実行させる）」「問う（確認する）」について具体的方法が示され、スーパービジョン展開の重要要素が記載されている。換言すれば、実習展開のナビゲーションの役割を担うものである。

3. 倫理的配慮

実習プログラム作成にあたり、実習プログラム作成協力者には、所属する施設内において組織的理解、さらに、実習を担当する職員・部署においても理解を得ること、提示する際は匿名性を考慮することでプログラム作成を実施した。

4. 研究結果

具体的プログラムについては、表1に示す。具体的構成として、縦軸には「事前学習」「事前訪問」「職場実習」「職種実習」「ソーシャルワーク実習」「実習後指導」を配列した。横軸には、「日時」「実習プログラム（実習体験）」「実習のねらい」「実習で学ぶ価値・知識（語る）」「実習で学ぶ知識・技術（語る・示す）」「実習で求められる技術（示す・問う）」「文献・資料提示（読む）」「指導上のポイント」を示した。

実際的な実習展開として「職場実習」では、施設の運営方針・事業計画・実績説明を端緒に、生活・医務・庶務会計・管理営繕・給食部門の体験による実習施設の組織的理解を深めるプログラムを配置した。また、「職種実習」では、生活介護の生産的・創作的活動を中心に、理学・作業・音楽療法の参与観察、陶芸・木工・園芸・洗濯等の同行・観察のプログラムを設定しつつ、「個別支援計画」に向けた準備の為のプログラムを設定した。主要となる「ソーシャルワーク実習」では、「ケース研究」を基軸に置きつつ、ストレングスモデル・エンパワメント実践、グループワーク、サービス向上・権利擁護に対する取り組み、施設が所在するフォーマル・インフォーマル資源の整理、社会福祉士会の取組み等のプログラムを配置した。スーパービジョンは毎日の振り返りと週ごとに実施する事にした。

5. 考察

実習プログラムの明確化は、相談援助実習の構造の透明性に貢献した。この構造を実習関係者3者で共有化しつつ、特に、養成校において「いつ」「どの科目で」「どのような方法を用いて」「どのような仕上がり像」を目指して教育カリキュラムを整備するかが重要な課題となる。同時に、実習受入れ施設には、実習受入れシステムを確立しつつ、「実習プログラム」を媒体としたスーパービジョン能力が求められ、さらに、実習生は実習に参入するための「適格性」が要求されることになる。実習期間の検討を含めて、3者関係における各々の努力・質的向上への取り組み無くして、「高い実践力有する社会福祉士」の養成を語る事が出来ないであろう。